

第 71 回三鷹市民体育祭サッカー競技規則

2021/10/3 改訂

1. **主 催** 三鷹市・三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会・(公財)三鷹市スポーツと文化財団
2. **主 管** 三鷹市サッカー協会
3. **会 場** 三鷹市大沢総合グラウンド

4. **競技規則**

(1) 参加資格

- ① 三鷹市に在住・在勤・在学者の 15 才以上（中学生不可）の選手で構成するチーム及び三鷹市サッカー協会社会人リーグに加盟登録しているチーム。
- ② 監督は 20 才以上とする。
- ③ 試合当日は、20 才以上の監督或いは責任者がチームを管理すること。
- ④ 大会期間中の日曜・祝日（10/10,17,24,11/3,14,23,12/5,12）に試合が出来ること。
- ⑤ 審判が出来ること。
- ⑥ 壮年（over40）：1982(S57).4.1 以前（4.1 を含む）に生まれた選手で構成すること。
- ⑦ 壮年（over50）：1972(S47).4.1 以前（4.1 を含む）に生まれた選手で構成すること。

(2) 共通事項

- ① 試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
- ② ユニフォームを正副 2 着用意すること。※4（9）ユニフォームの項を参照。
- ③ 複数名、審判ができること。（1 試合で同時に 2 名の割当があります）
- ④ 審判員（主審・副審・4 審）は原則として審判服を着用すること。
- ⑤ 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
- ⑥ パウチした写真登録書の裏面の「グラウンド使用上のマナーについて」を厳守すること。
- ⑦ スポーツ障害保険には各チームで加入すること。競技中の事故については各チームでの処理になります。

(3) 試合方式

トーナメント戦 ※申し込みチーム数によって、予選リーグ方式になる場合があります。

(4) 試合時間

- ① 一般 60 分（決勝 70 分）インターバル 5 分
- ② over40 60 分 インターバル 5 分
- ③ over50 50 分 インターバル 5 分
- ④ 同点の場合 P K 戦 決勝戦のみ延長 10 分（5 分ハーフ）V ゴール方式、後 P K 戦

(5) 選手の登録・交代

- ① メンバー用紙（2 枚提出）はフルネームで記入し、パウチした写真登録書・試合球と一緒に試合開始 20 分前までに本部に提出する。
- ② 試合における選手の登録は 20 名までとする。
- ③ 選手の交代は 9 名までとし、競技中は 5 名まで、残りは ハーフタイム時とする。

- ④ 一般の選手の交代には交代用紙を使用する。
- ⑤ over40・over50 は、交代退場した選手の再出場ができる。交代用紙不要とする。
- ⑥ 市民体育祭に出場する選手の追加登録はできないを可能とする。

登録申請方法は三鷹市社会人リーグ戦要項に準ずる。【本大会(第71回大会)特例】

(6) 出場の停止

- ① 未登録選手。
- ② 大会中に累積2回の警告を受けた選手は、次の試合に出場できない。
- ③ 退場を命じられた選手は、次の試合に出場できない。
- ④ 最後の試合で退場を命じられた三鷹リーグ登録選手は、三鷹リーグの次の試合に出場できない。
- ⑤ メンバー用紙に記入されていない選手
- ⑥ メンバー用紙と名前が不一致、登録写真と違う等、不正が発覚した選手
- ⑦ すねあてを着用していない選手
- ⑧ あきらかに違うユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）の選手
- ⑨ 背番号のないユニフォーム（背番号のテープ等での仮止め・代用は認めない）を着用している場合 ※背番号を記入した布は、4辺を糸でしっかりと縫い付けること。
- ⑩ 眼鏡・貴金属類（ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレットなど）その他相手選手に危害を与える物を着用している選手（ネックウォーマ等も事故防止のため着用禁止とします）
※ただし、スポーツ用ゴーグルの着用は認めます。
- ⑪ 大会運営を妨げたり、著しくフェアプレーに違反した選手は、大会委員会で処分を行う。

(7) 試合の不成立

以下に該当するチームが発生した場合は、試合不成立とし、「0対5」の負けとする。

- ① パウチした写真登録書がない場合。
- ② 試合開始時刻に競技者の数が8名未満の場合。
- ③ 試合途中で競技者の数が8名未満になった場合。
- ④ 試合前後、試合中に不正が発覚した場合。
- ⑤ 大会の運営に著しく支障をきたすと判断した場合。

(8) 試合の成立

試合開始後、「(7) 試合の不成立」に該当する事象が発生しない限り、試合は成立するものとする。

なお、下記の様な想定外の事象の発生によりが発生した場合、試合チーム・本部・審判の判断にて協議し、主審が試合続行不可能と判断した場合、その時点の得点を試合結果とする。

但し、同点の場合は、主審のコイントスにて、勝敗チームを決める。

- ① 自然災害の発生もしくは、危険を感じる様な悪天候(豪雨・落雷等)になる
- ② 試合中、生死に関わる重傷者が発生

(9) 試合球

- ① 各チームで5号公認球を用意する。
- ② over50 は5号軽量球を使用する。
- ③ 主審の判断で試合球を決定し、残ったほうを予備球とする。

(10) ユニフォーム

- ① 黒色・紺色のシャツ・ストッキングは禁止。
- ② ユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）は、同一のものを着用すること。
- ③ ユニフォームは濃淡2着を持参すること。ユニフォームはホームチームの正ユニフォームに対してアウェイチームが調整する事を原則とする。主審よりユニフォームの変更指示があった場合はその指示に従うこと。

(11) その他の競技規則については、「日本サッカー競技規則 2020/2021」に準ずる。

(12) 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの内容を確認し、ご協力をお願いします。

5. **表彰**

優勝・準優勝・3位チームに賞状、優勝チームに記念品をおくる。

6. **試合チーム**

(1) ベンチは、グラウンドに向かって本部の左側をホームチーム、右側をアウェイチームとする

(2) 試合前のウォーミングアップ

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

アップは割り当てベンチ付近の空きスペースで行うこと。ボールを使用したアップ可。

ただし、試合の妨げにならないように行うこと。

(3) グラウンドの準備《第1試合の両チームが行う》

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

① 第1試合の両チームは、グラウンド使用開始時間までに会場に行き、グラウンド準備を行う。

② ゴールは備え付けのチェーンで地面に固定のうえ、転倒防止用の重りを置く事。

③ 本部用の机・いすを準備する。

(4) 試合開始から終了まで

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

① 試合開始20分前までに、メンバー用紙2枚（本部用&対戦チーム用）・写真登録書と試合球を本部に提出する。

② 主審から召集を告げられたら、ユニフォームを着用して速やかに本部前に集合する。

③ 試合開始から終了まで主審の指示に従う。

④ 試合中の選手への指示は自チームのベンチから監督が行う（ベンチエリアで立てるのは1人のみとする）。

⑤ 交代選手は、必要事項を記入した交代用紙を本部に提出し、第4の審判に用具チェックをうける。

⑥ 試合終了後、「本部結果報告書」の得点・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをもらう。

⑦ 写真登録書、試合球を返却してもらう。

(5) グラウンドの片付け《最後の試合の両チームが行う》

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナ感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

- ① 最後の試合の両チームは、ゴールの移動、ゴール備え付けチェーンの片付け、フラッグ、ベンチ等、用具の片づけを行う。
- ② 本部担当者・審判担当者は、本部利用の机・いす等を片付ける。
- ③ 本部担当者は、グラウンド周り・スタンドを確認し、残っているゴミは全て持ち帰ること

7. **審判・本部**

- (1) 各チームに審判・本部（主審・4審、副審・本部）を割り当てる。
- (2) 審判は所定の審判服を着用すること。
- (3) 審判に必要な用具（審判カード・コイン・笛・旗・時計・筆記具等）は、審判チームが用意すること。

<試合開始前>

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナ感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

- (1) 主審をリーダーとして、本部担当者・審判担当者と打ち合わせを行う。試合開始から終了まで、試合中の決定権は主審にある。副審・4審・本部は必要に応じて助言、援助する。
- (2) 本部
 - ① 机と椅子を用意して本部を設営する。
 - ② 試合開始20分前までに、必要事項が全て記載されたメンバー用紙（2枚）・写真登録書・試合球を受け取る。
 - ③ メンバー用紙と写真登録書で選手の照合をする
イ. 所定の写真登録書を持参しなかった場合、公式戦は不成立とし、0-5で相手チームの勝ちとする。
ロ. 未登録選手を出場させない。
 - ④ メンバー用紙の配布；1枚日本部・2枚目対戦チーム
 - ⑤ 試合開始10分前までに審判員の確認を行う。（市民体育祭に限り無資格者の対応を認めているが審判がしっかりできているか確認する）。
 - ⑥ 審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）を未着用の場合は、本部報告書に必ず記入すること。
- (3) 審判
 - ① 第1試合の審判員は、試合前にグラウンド及び用具の確認（ライン・フラッグ・ゴール・ベンチ等）をし、不備があれば適正に直すように指示する。また、ゴールネット等、施設の不備は本部報告書に記入して報告する。
 - ④ 試合開始10分前までに本部に審判証（コピー可）を提出し、審判員の登録を行う。
 - ⑤ 審判員は全員、所定の審判服（シャツ・パンツ・ストッキング）・級のワッペンを着用する。
天候等の都合で審判服の上にジャージ等を着用する場合は、所定の審判服等を確認後、本部及び両チームより了解を取ってください。

- ⑥ 審判に必要な用具（ホイッスル・フラッグ・時計・筆記具・審判カード・コイン等）は、審判員が準備する。
- ⑦ 試合球を決定する。予備球は第4の審判が管理する。
- ⑧ 試合開始5分前頃、両チームの選手を本部前に召集し、メンバー用紙と写真登録書で選手の照合を行い、ユニフォーム・用具を確認する。不備がある選手を出場させない。両チームのキャプテンを呼び、試合前の確認事項の伝達及びコイントスを行う。
- ⑨ セレモニーを行う。

<試合開始～終了>

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナ感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

(1) 注意事項

- ① 時計は全員もつこと（携帯電話は審判員の時計として認めない）。
- ② 試合中に給水時間をとる必要があると判断した場合は、試合開始前に両チームに通知する。
給水はピッチ内で行い、試合の中断時間は1分以内とする

(2) 本部

- ① 選手の交代
 - イ. 交代用紙を受け取りメンバー表で交代選手の確認をする。（Over40・Over50交代用紙不要）
 - ロ. 確認ができたなら4審に選手交代を告げ、交代用紙を渡す。
- ② 本部報告書記入
 - イ. 得点者
 - ロ. 警告者・退場者
- ③ 試合運営に当たってトラブルや判断に困る事があった場合は、運営委員まで連絡する。

(3) 第4の審判

- ① 試合管理上の任務を援助する。
 - イ. ベンチより判定に対する異議や相手選手・審判員に対して中傷・非難があった場合。
 - ロ. 試合中に監督・コーチ・控え選手等がベンチから離れて指示している場合。
 - ハ. 許可なく、ピッチを入退場した場合。
- ② 試合中の選手交代手続きを援助する。
 - イ. 本部から選手交代用紙を受け取ったら、交代要員の用具を点検する
 - ロ. アウトプレーになったら、主審に交代を知らせる。
 - ハ. 交代退場者のチーム名・背番号・名前を告げ、退場者がピッチの外に出たことを確認した後、交代者の入場を許可する。
- ③ 予備試合球を管理し、試合中に主審から指示があった場合、試合球を交換する。選手からの要望で試合球を交換しない。
- ④ 主審・副審の見えないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図する。
- ⑤ 主審或いは副審が体調不良等で審判を行えなくなった場合、代わって審判を行う。

<試合終了後>

※新型コロナ対策実施期間中は、新型コロナ感染症対策ガイドラインに従い実施すること。

(1) 本部

- ① 「本部報告書」を主審と両チームに内容を確認してもらい、サインをもらう。
- ⑥ 預かった審判証、写真登録書、試合球を返却する。
- ⑦ 試合の結果は、当日中に三鷹市サッカー協会ホームページ<<http://www.mitakafa.jp>>の『試合結果フォーム』に入力し送信する。(報告に不備があった場合は、本部報告書を大会役員に提出する指示をします。)本部報告書は、メンバー用紙・交代用紙と一緒に、市民体育祭終了まで保管する。大会役員より提出の依頼があった場合は、指示された場所に提出する。
- ⑧ グラウンドの片づけを、最後の試合の両チームに指示する。用具等の片付け及び、グラウンド周り・スタンドにゴミが残っていないことを確認する。
- ⑨ 本部の机・いすを片付ける。
- ⑩ グラウンドの片付けが終了し、忘れ物やゴミのないことを確認したら管理事務所に行き、グラウンド使用の終了を伝える。

(2) 審判

主審は試合終了後、本部で「本部報告書」の試合結果・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをする。

8. 悪天候の場合

- (1) 悪天候の場合でも原則として試合は開催します。
- (2) 雷等による試合中止は、決定次第「三鷹市サッカー協会ホームページ【連絡掲示板】」でお知らせしますので確認してください。
■ 三鷹市サッカー協会ホームページ : <http://www.mitakafa.jp>
- (3) 試合中の豪雨や雷等による中断・中止の判断は、主審と本部が行う。試合が中止・中断となった場合は、「4. 競技規則 (7) 試合不成立、(8) 試合の成立」に従う。

9. プライバシーポリシー

各チームから提出して頂いた個人情報は、三鷹市サッカー協会に關係する運営のみに使用し、確実に管理を実施します。

10. その他

- (1) 競技中の事故については各自で処理のこと。(スポーツ障害保険は、各チームで必ず加入すること。)
- (2) 日程確定後の試合キャンセルの場合、試合は0-5の負けとする。運営割当てがある場合は、原則として、試合をキャンセルしたチームが審判・本部のすべてを行なう。
- (3) 施設(グラウンド内外、駐車場、自動販売機横、等)にゴミは残さず、必ず持ち帰ること。ペットボトル、テーピング、等が残されている事があります。最終試合のチームは、施設内にゴミが残っている場合は、ゴミを持ち帰ること。
- (4) 刺青・タトゥー(シール類を含む)を露出している人は、グラウンド敷地内への入場禁止です。

- (5) グラウンド敷地内、出入口付近での喫煙は禁止。喫煙マナーを守ること。
- (6) 総合グラウンド敷地内では、本部担当者・審判員・選手の給水以外の飲食禁止。
- (7) ピッチ周りには水以外の飲料を置かないこと。
- (8) 自転車・バイク・自動車は決められた場所に駐車すること。
- (9) 救急車を呼ぶ場合
 - ① グラウンド管理事務所へ行き、救急車を呼んでもらう。
 - ② 管理人の指示に従い所定の報告書に記入し、1部を管理人に提出し、もう1部を速やかに三鷹市スポーツと文化財団（SUBARU総合スポーツセンター地下2階）へ提出する。
 - ③搬送先病院の確認及び付き添い。
- (10) 試合当日、チームでマナー委員を1名決め本部に連絡する。マナー委員は、チームの選手全員がグラウンドから退場するまで、自チームのマナーに責任を持って指導・監視すること。
- (11) 小学生以下の子供のベンチやグラウンドピッチでの試合観戦を禁止します（試合中に事故が発生したため）。必ず保護者同伴のうえ、スタンド席にて観戦してください。※現在、新型コロナウイルス感染症予防対策として、無観客試合となっています。
- (12) 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの内容を確認し協力をお願いします。

11. 問い合わせ先

三鷹市サッカー協会ホームページ<<http://www.mitakafa.jp>> 「お問い合わせ」より

－ 以 上 －